

手稲水再生プラザで使用する高圧電力 仕様書

1 概要

(1) 適用範囲

本仕様書は、札幌市下水道河川局事業推進部手稲水再生プラザの運転管理に必要な電気（高圧電力）の需給について適用する。

(2) 需要場所

手稲水再生プラザ 札幌市手稲区手稲山口 2 6 5 番地 8
供給地点特定番号 01-1983-9851-3090-1103-1000

(3) 用途

公共下水道

2 需給仕様

(1) 電気方式、電圧、周波数、受電方式等

ア 電気方式 交流 3 相 3 線式

イ 電圧 6,000V「ボルト」

ウ 周波数 50Hz「ヘルツ」

エ 受電方式 1 回線受電（常用）

(2) 契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力 3,150kW

イ 予定使用電力量 16,668,259 kWh

(3) 需給期間

令和 6 年 10 月 1 日 0 時から令和 7 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

北海道電力株式会社の 41 画 51 区 79 図 82 番 12 の 09 号柱より引込みの札幌市の構内第 1 号柱に施設した札幌市の区分開閉器電源側接続点。

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、取引用計量装置は除く。

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(7) 自家用発電設備

常用ディーゼル発電設備 3 相 3 線 6,600V 2,500KVA 2 台 系統連系なし

(8) 力率

力率は、その月の毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間における平均力率とする。

単位はパーセントとし、小数点以下第 1 位を四捨五入とする。

（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は 100 パーセントとする。）

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件（適用期間を含む。）によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 予定使用電力量（令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月）

別表 月別予定使用電力量のとおり

手稲水再生プラザ
月別予定使用電力量

令和6年10月～令和7年 9月

年月	契約電力 (kW)	電力量(kWh)		
		昼間電力量	夜間電力量	計
令和6年10月	3,150	674,215	715,918	1,390,133
令和6年11月	3,150	622,260	652,862	1,275,122
令和6年12月	3,150	666,694	705,104	1,371,798
令和7年 1月	3,150	592,920	763,876	1,356,796
令和7年 2月	3,150	626,520	686,939	1,313,459
令和7年 3月	3,150	871,050	772,440	1,643,490
令和7年 4月	3,150	671,211	715,588	1,386,799
令和7年 5月	3,150	591,176	777,288	1,368,464
令和7年 6月	3,150	713,672	674,794	1,388,466
令和7年 7月	3,150	692,146	714,655	1,406,801
令和7年 8月	3,150	711,820	686,647	1,398,467
令和7年 9月	3,150	666,442	702,022	1,368,464
合計	—	8,100,126	8,568,133	16,668,259

注1：電力量については、予定使用電力量であり実際の使用電力を保証するものではない。